

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03(3453)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第148回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当として、当社普通株式1株につき金4円50銭を配当する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、吉田 明、名取 暢、藤井久司、上原 修、猪岡修治、小川克美および高田和彦の7名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、志々目昌史および西山重良の2名を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により取締役を退任する佐々木恒容、佐々木保隆、宮田安敏の3氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役会に一任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により監査役を退任する松本恒夫氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、監査役の協議に一任する。

第6号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

平成21年6月26日開催の第145回定時株主総会において承認された当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を、平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時までを有効期間として継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の配当の件	33,906個	34個	741個	97.76%	可決
第2号議案 取締役7名選任の件					
吉田 明	31,770個	2,170個	741個	91.60%	可決
名取 暢	32,588個	1,352個	741個	93.96%	可決
藤井 久司	32,785個	1,155個	741個	94.53%	可決
上原 修	33,021個	919個	741個	95.21%	可決
猪岡 修治	33,022個	918個	741個	95.21%	可決
小川 克美	33,022個	918個	741個	95.21%	可決
高田 和彦	33,018個	922個	741個	95.20%	可決
第3号議案 監査役2名選任の件					
志々目昌史	33,576個	364個	741個	96.81%	可決
西山 重良	30,481個	3,459個	741個	87.88%	可決
第4号議案 退任取締役に対し退職慰 労金贈呈の件	32,913個	1,027個	741個	94.90%	可決
第5号議案 退任監査役に対し退職慰 労金贈呈の件	27,335個	6,605個	741個	78.81%	可決
第6号議案 当社株式の大規模買付行 為に関する対応策（買収 防衛策）継続の件	29,009個	5,672個	0個	83.64%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第4号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案、第3号議案および第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

以上